

**第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果**  
**国立大学法人福岡教育大学**

## 1 全体評価

福岡教育大学は、有為な教育者の養成を目的に掲げている。ミッションの再定義において、実践型教員養成機能への質的転換を図り、我が国の学校教員の質の向上に貢献することを宣言し、第3期中期目標期間においては、国民及び地域社会からの一層の期待に応えるため、義務教育諸学校に関する教員養成機能における広域の拠点的作用を目指すことを基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究			○			
社会連携			○			
その他			○			
業務運営				○		
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務			○			

### （教育研究等の質の向上）

学校現場の期待と課題解決に資する研究プロジェクトを立ち上げ、九州地域の教育委員会及び他大学と共同した研究体制を構築し、九州の教育課題に共同で取り組んでおり、得られた研究成果を積極的に地域の教育委員会に還元している。また、九州各県及び政令市の教育委員会、教員養成を担う他大学が参画した「九州教員研修支援ネットワーク」を立ち上げ、参画する機関がそれぞれのリソースを持ち寄って地域の教員研修を支援する体制を整備し、研修プログラムの開発を進めている。

### （業務運営・財務内容等）

中期財政計画を策定し、既存事業の整理・縮小を含めた経費削減や省エネルギーに向けた取組を推進した結果、光熱水費や消耗品費が削減され、一般管理費率が減少している。また、福岡県、宗像市との連携し、県立特別支援学校を大学の敷地内に設置することとしており、県内の特別支援教育の一層の充実に資するとともに、資産の有効活用を計画している。

一方で、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目1事項について、「中期計画を十分には実施していない」と認められることから、改善に向けた取組が求められる。

## 2 項目別評価

## I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標			○			
①研究水準及び研究の成果			○			
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標			○			
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

## (I) 教育に関する目標

## 1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】 中期目標を達成している**

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

## 2. 各中期目標の達成状況

## 1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

**【評価結果】 中期目標を達成している**

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

## 1-1-1 (小項目)

**【判定】 中期目標を達成している**

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。なお、4年目終了時に指摘した改善を要する点は改善されている。

## 1-2教育の実施体制等に関する目標（中項目）

**【評価結果】 中期目標を達成している**

（理由） 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

## 1-2-1（小項目）

**【判定】 中期目標を達成している**

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

## &lt;特記すべき点&gt;

（特色ある点）

## ○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症の状況下において、オンラインによる双方向の授業体制の工夫及び授業評価の結果分析から、ハイブリッド方式の授業形態を実施している。前期開講科目では、約4割を全て遠隔、約6割をハイブリッド方式で行い、後期開講科目では、約3割が全て遠隔、約7割が対面もしくはハイブリッド方式という実施状況となっている。

## 1-3学生への支援に関する目標（中項目）

**【評価結果】 中期目標を達成している**

（理由） 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

## 72 福岡教育大学

### 1-3-1 (小項目)

**【判定】 中期目標を達成している**

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

#### <特記すべき点>

(特色ある点)

#### ○ 学生ボランティアの活性化

学校ボランティアを中心とした学生ボランティア活動の活性化のため、正課外活動において、実践的指導力の向上や学校現場に対する知見の獲得等、教師として求められる資質・能力の習得と、職業意識の涵養に取り組んでいる。さらに学生ボランティア活動認定システムによる独自の評価制度により、ボランティア活動だけではなく、正課の活動である教育実習に対する動機付けにも繋がっており、正課の活動と正課外の活動の好循環のサイクルが構築されている。令和元年度においては在籍する4年生で教職を目指す者（平成28年度入学生）の100%がボランティア活動を経験している。（中期計画1-3-1-6）

### 1-4 入学者選抜に関する目標（中項目）

**【評価結果】 中期目標を達成している**

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

#### 1-4-1 (小項目)

**【判定】 中期目標を達成している**

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

## (Ⅱ) 研究に関する目標

### 1. 評価結果及び判断理由

#### 【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

### 2. 各中期目標の達成状況

#### 2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

#### 【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

#### 2-1-1(小項目)

#### 【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

### <特記すべき点>

#### (特色ある点)

#### ○ 他大学・教育委員会との共同研究

学校現場の期待と課題解決に資する研究プロジェクトを立ち上げ、九州地域の教育委員会及び他大学と共同した研究体制を構築している。こうして、九州の教育課題に共同で取り組んでおり、得られた研究成果を積極的に地域の教育委員会等に還元している。具体的には、文部科学省の委託調査研究事業「総合的な教師力向上のための調査研究事業」において、九州地域の教育委員会及び関係大学と「九州地区教員育成指標研究協議会」を立ち上げ、「校長及び教員としての資質向上に関する指標」のモデル作成に向けた調査研究を行っており、研究結果を『「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」策定ガイドブック』に取りまとめている。当該ガイドブックは、自治体(任命権者)における教員育成指標の策定に活用されている。(中期計画2-1-1-9)

#### 2-2 研究実施体制等に関する目標(中項目)

#### 【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

## 72 福岡教育大学

### 2-2-1 (小項目)

**【判定】 中期目標を達成している**

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

**(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標**

## 1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】 中期目標を達成している**

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

## 2. 各中期目標の達成状況

## 3-1-1 (小項目)

**【判定】 中期目標を達成している**

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

## &lt;特記すべき点&gt;

## (特色ある点)

## ○ 教員研修の支援

九州各県及び政令市の教育委員会、教員養成を担う他大学が参画した「九州教員研修支援ネットワーク」を立ち上げ、参画する機関がそれぞれのリソースを持ち寄って地域の教員研修を支援する体制を整備し、研修プログラムの開発を進めている。(中期計画3-1-1-12)

## (IV) その他の目標

---

### (1) その他の目標

#### 1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】 中期目標を達成している**

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

#### 2. 各中期目標の達成状況

##### 4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

**【評価結果】 中期目標を達成している**

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

##### 4-1-1 (小項目)

**【判定】 中期目標を達成している**

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

### <特記すべき点>

#### (特色ある点)

#### ○ 短期留学の充実

海外ボランティア活動や短期語学研修等を中心とした短期留学プログラムの充実に取り組んでいる。第3期中期目標期間中の新たな取組として国際協力機構(JICA)と大学連携ボランティア事業の覚書を締結し、海外ボランティアとして学生を派遣するなど、学生の海外での学びの促進に取り組んでいる。その結果、第3期中期目標期間中(平成28年度から令和元年度)における海外ボランティア、海外語学短期研修の参加者の累計は144名となっている。(中期計画4-1-1-14)

### (2) 附属学校に関する目標

附属学校では、大学との連携を一層強化し、義務教育段階でのグローバル化やインクルーシブ教育、小中一貫教育、情報化に対応する先進的取組を重点化して行うとともに、安全・安心の修学環境整備の下、ゆとりのある学校生活を創造し、公立学校の真のモデルとなりうる教育実施体制を実現するための取組を行っている。



## ＜特記すべき点＞

（優れた点）

### ○ 地域の学校が抱える教育課題への対応

地域の教育振興に資する取組として、令和2年度は、コロナ禍の中、附属福岡小学校、中学校において遠隔授業のために作成した国語科、社会科等計37本の授業動画を、福岡市教育委員会からの要望に基づき、福岡市が遠隔授業で児童、生徒及び教員が利用するために開設した授業動画閲覧サイト「福岡TSUNAGARU Cloud」へ提供し、多くの教育関係者が視聴している。

### ○ 教育現場が抱える教育課題への対応と大学・学部との連携

大学が策定する附属学校の研究方針の下、福岡地区はグローバル化対応、インクルーシブ教育及び小学校カリキュラム開発、小倉地区は小中一貫教育の推進、久留米地区はICT活用の教育推進に重点を置いた先導的モデルとなる研究を実施し、研究会での発表や地域の公立学校での研修会等を通じてその成果を還元している。

また、附属学校における研究成果は、各学校の研究に関わった教員が担当している授業科目に反映させ、恒常的に取り組む体制を整えたことにより、教員養成へ還元する体制も確立している。

### ○ 大学・学部との連携による教育実習への協力

学生の実践的指導力を確実に育成するため、平成28年度入学生より、2年次の基礎実習を附属学校教員とのチーム・ティーチングによる授業の実施に転換するとともに、3年次の教育実習を、これまでの1単位時間全てを実習生に任せる方式から、附属学校教員とともに一体となって指導する方式に改めている。このことにより、実習の不安感を払拭するとともに、適時に適切な対応を行い得る実習に変え、実習生に自信を得させるように改めるなど、附属学校において、教育実習の改善に取り組んでいる。

この結果、2年次の基礎実習修了者全員から、来年の本実習への意欲が高まるなど肯定的な回答があるなど、その後の教育実習の意欲向上に非常に高い効果があったことを確認している。また、3年次の教育実習修了者の約8割が実習のモチベーションが向上したと回答するとともに、指導教員の約8割が協働授業の有効性を確認するなど、学士課程の教育実習の改善に寄与している。

<b>Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況</b>
-------------------------

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化				○		
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

<b>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標</b>
-------------------------------

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化
-----------------------------------

<b>【評定】 中期目標の達成状況をおおむね達成している</b>
----------------------------------

<p>(理由) 中期計画の記載7事項中6事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められること等を総合的に勘案したことによる。</p>
---

<p>(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)</p>
-----------------------------------

<p>中期計画【22】については、法人が掲げる目標が十分には達成されておらず、また、達成されなかったことについて勘案すべき事項が認められないことから、「中期計画を十分には実施していない」と判断した。</p>
---

<b>＜特記すべき点＞</b>
-----------------

(優れた点)
--------

<b>○ 地域社会のニーズを的確に反映した自律的な運営改善</b>
-----------------------------------

<p>教育委員会の幹部職員及び公立の学校長等により構成する「教員養成の質向上に関する諮問会議」からの答申を受けて、九州・沖縄の19の国公立大学と12の教育委員会が参画する「九州教員研修支援ネットワーク」を設置し、事務局を担っている。また、同会議委員等へ実施したアンケートの結果等を受けて、学生に対する支援、社会連携・社会貢献の在り方、広報活動の在り方、大学の財政状況の改善に対し、現在の取組や改善等の対応状況を取りまとめ「地域のニーズを踏まえた運営改善の取組について」としてウェブサイトに掲載し、広く社会に公表している。</p>
--

**(改善すべき点)****○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項**

「役員及び管理職員における女性の割合を15%以上とする。」(中期計画【22】)については、女性教員を対象としたキャリアアップ研修等に取り組んでいるものの、役員及び管理職員における女性の割合は令和3年度10.5%となっており、中期計画を十分には実施していないと認められる。

**○ 大学院修士課程における学生定員の未充足**

大学院修士課程について、学生収容定員の充足率が平成29年度から令和元年度にかけて90%を満たさなかった。なお、同課程は令和3年度に学生募集を停止している。

**(2) 財務内容の改善に関する目標**

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

**【評定】 中期目標を達成している**

(理由) 中期計画の記載4事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

**<特記すべき点>****(優れた点)****○ 省エネルギーに向けた取組等による一般管理費率の向上**

「福岡教育大学中期財政計画(第3期中期目標期間)」に基づき、既存事業の整理・縮小を含めた一層の経費削減に努めるとともに、省エネルギーに向けて、全学に省エネルギー対策の周知やライフスタイルチェックシートに沿った省エネパトロールの実施等を進めた結果、光熱水費は第2期中期目標期間平均約2,700万円から第3期中期目標期間平均約1,400万円、消耗品費は第2期中期目標期間平均約2,800万円から第3期中期目標期間平均約1,600万円に削減する等、第3期中期目標期間中の一般管理費比率の平均は約4.1%(対第2期中期目標期間平均比約1.9%減)となっている。

**○ 県立特別支援学校の新設に係る福岡県、宗像市との連携による資産の有効活用**

福岡県において、県内における特別支援教育体制の拡充のため、県立特別支援学校を設置する方針を受け、平成31年3月に福岡県、宗像市及び大学の三者で県立特別支援学校に関する覚書を締結し、大学敷地内の立木地を有効活用することを決めている。県立特別支援学校が大学の敷地内に設置されることで、教育実習校や共同研究の場が拡大し、教育実習生や指導教員の移動に係る時間的、金銭的負担の軽減等の利便性が向上でき、これにより特別支援教育の教員養成機能の拡充、研究成果を生かした高度な特別支援教育の機会の提供や、インクルーシブ教育の一助にもなるなど県内の特別支援教育の一層の充実に資することを可能としている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

---

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

**【評定】 中期目標を達成している**

(理由) 中期計画の記載2事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

---

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守

**【評定】 中期目標を達成している**

(理由) 中期計画の記載3事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。